## ○防衛省告示第三十号

日 本国とアメリ カ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国に

お け る合 衆 国 軍 隊  $\mathcal{O}$ 地 位 に関する協定第二条  $\bigcirc$ 規 定 足により アメリ 力 合衆 国 が 使用 を許され る施設及 び 区域に

つい て、 共 同 使 用、 追 加提供及び新規提供が令和三年二月五日次のとおり決定された。

令和三年二月十日

防衛大臣 岸 信夫

陸上施設

◎ 共 同 使用

施設

番

号

施

三沢市

国有

土

地

. .

約

五.

平方メー

トル

する。

三沢市が下水道管路用地として共同使用

三沢飛行場

設

名

所

在

地

名

所有関係

摘

要

国 有

土地:約一、〇〇〇平方メート

ル

西日 本高速道路株式会社九州支社佐世保

工事 事務所が資機材搬入及びクレ ] ン作

業敷地として共同使用する。

使用期間:令和四年六月一日から令和五

年三月三十一日までの間

土地:約三二〇平方メートル

六〇一一

キャンプ・ハンセン

沖縄県国頭郡金武

町

国有

公有

土地:約二〇平方メート

ル

土地:約七七〇平方メートル

民有

金武町が 上下水道の整備用地等として共

同使用する。

◎追加提供

施設番号
施
設
名
所
在
地
名
所有関係
摘

要

三〇〇四 赤坂プレス・ センタ 東京都港区 国 有 工作物:囲障等

保安施設として追加提供する。

横 田 [飛行場 摩 福生市、 郡瑞穂町 東京都西多 国有 工作 鋪床として追加提供する。 物 . . 鋪 床

三〇八三

厚木海軍飛行場

大和市

国 有

土地:約二〇、〇〇〇平方メートル

使用期間:令和三年二月五 日から同年九

訓

練

施設として追加提供する。

月三十日までの間

海上自衛隊厚木 航空基準 地 0 施設  $\mathcal{O}$ 部を

設及び区域として提供する。 地 位協定第二条 第四 項 (b) の適 この場合に 用 ある: 施

おいて、 合衆国軍隊がこの施設及び区域

を使用している期間中は、 地位協定の関

連ある条項が適用される。

工作物 下 水等

防災施設として追加提供する。

国 有

四〇八四

広弾薬庫

呉 市

所有関係 摘

要

名

徳島県板野郡松茂町 国有 国有

土地:約二七、〇〇〇平方メートル

建物:約二、二〇〇平方メートル

国 有

工作物

水道等

訓練 施設として新規提供する。

使用期間 : 令和三年二月十日から同月十

五日までの間

名

所

在

地

設

施

施設

◎新規提供

番 号

徳島飛行場

四一七三

海上自衛隊徳島航空基地の施設の一部を

、地位協定第二条第四項的の適用ある施

おいて、合衆国軍隊がこの施設及び区域

設及び区域として提供する。

この場合に

を使用している期間中は、

地位協定の関

連ある条項が適用される。